

第22回竹富町デンサ節大会実施要項

1 趣旨

竹富町の各島々には、数多い民謡が残されており祖先の築いた貴重な文化遺産として謡い継がれております。これらの民謡の中でも「デンサ節」は、教訓歌として、また情緒豊かな民謡として人々に広く愛唱されている無形の文化遺産であります。私たちは、このことを誇りに「デンサ節」の心を後世に正しく継承発展させると共に、文化の息づく町づくりと地域の活性化を図る目的で、デンサ節大会を開催する。

2 主 催 : 竹富町民俗芸能連合保存会

3 共 催 : 竹富町・竹富町教育委員会

4 後 援 : 竹富町公民館連絡協議会

5 期 日 : 令和7年7月5日(土) 午前10時30分開会

6 会 場 : 中野わいわいホール

○大会の基準及び方法

- 1 大会出場者は、一般の部(高校生を含む)においては、各公民館で行われる予選会での代表1名とする。子供の部(小・中学生)は、竹富小中1名、黒島小中1名、小浜小中1名、波照間小中1名、大原小1名、大原中1名、鳩間小中1名、船浦中1名、上原小1名、西表小中1名、白浜小1名、船浮小中1名とする。町役場代表は2名とする。一般の公募は、大人5名、子ども5名とする。一般公募の事前審査会は、石垣市内において実施。各地区の予選会については、各公民館長に一任する。尚、予選会を開催し代表者を出場させた公民館に対し助成を行う。
- 2 出場の歌唱は、一般の部・子供の部も3句とし、課題歌詞(別紙添付)もしくは、自作歌詞1句とする。但し、自作歌詞については、「シマムニ」を使用する。
- 3 表彰は、一般の部、子供の部それぞれに最優秀賞・優秀賞・優良賞・努力賞・奨励賞を設ける。
- 4 申し込は、令和7年6月20日(金)までとし、公民館代表者及び学校代

表は竹富町民俗芸能連合保存会事務局とする。〒907-1542竹富町西表428番地那根操携帯090-2396-0806 FAX85-7076・一般公募の申し込みは、竹富町教育委員会社会文化課〒907-8503石垣市美崎町11-1・TEL0980-82-0980・FAX0980-82-0693とする。

- 5 出場者の服装は、教訓歌「デンサ節」にふさわしい着物とする。三味線・笛等の伴奏者も着物とする。但し、一般公募の審査は私服とする。
- 6 各公民館の参加人数は、子供の部・一般の部の出場者・応援者を含め15名までとする。竹富・小浜・細崎・黒島・新城・波照間・鳩間の各公民館には、船舶の往復乗船券を支給する。一般公募代表及び役場代表者には往復乗船券を用意する。上原港から会場間の送迎バスも用意する。
- 7 前大会まで、優秀賞以下の者は再出場できる。
- 8 台風接近等の場合は延期とし、開催日は実行委員会で決定する。

○審査方法及び基準

1 審査方法

- 審査委員は、実行委員長が委嘱する。
- 審査委員数は、8名以内とする。
- 審査委員長は、互選により選出する。
- 審査委員長は、審査会を主宰し運営の公正かつ厳正を確保する。
- 審査委員に事故ある場合は、その地区の代理委員を認める。
- 一般公募による申込者の審査は、大会1週間前までに実施する。

2 審査基準

- 声量・声質 10点
- タノール・声出・声切・思入 30点
- 発音・調子 10点
- この規定に定めるものの以外は、審査委員協議のうえ決定する。
- 疑義が生じた場合は、審査委員協議のうえ決定する。

○表彰

公正かつ厳正な審査を経て、次のとおり入賞者を表彰する。

(子どもの部)

- | | |
|--------------|-------------|
| 最優秀賞1名 . . . | 賞状・トロフィー・副賞 |
| 優秀賞1名 . . . | 賞状・トロフィー・副賞 |
| 優良賞1名 . . . | 賞状・トロフィー・副賞 |
| 努力賞1名 . . . | 賞状・盾・副賞 |

奨励賞 | 名 . . .

賞状・盾・副賞

(一般の部)

最優秀賞 | 名 . . .

賞状・トロフィー・副賞

優秀賞 | 名 . . .

賞状・トロフィー・副賞

優良賞 | 名 . . .

賞状・トロフィー・副賞

努力賞 | 名 . . .

賞状・盾・副賞

奨励賞 | 名 . . .

賞状・盾・副賞

○大会実行委員

委員長:新盛基代

副委員長:

事務局:那根操

会 計:大久弘美

○審査委員(8名)

竹富地区:野原健

小浜地区:前泊竹宏

黒島地区:玉代勢肇

波照間地区:大泊君子

東部地区:大浜修

鳩間地区:仲宗根豊

西部地区:富里保雄

教育委員会:西波照間優